

# さいたま市契約公報

第5号

平成27年3月16日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）  
教職員用情報システム賃貸借（27年）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 特定調達契約の落札者等の公示（3件）  
さいたま市住民記録系システムパッケージ番号制度対応オプション賃貸借・・・ 5  
さいたま市税システムパッケージ番号制度対応オプション賃貸借・・・・・・・・ 5  
さいたま市介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修業務・・・・・・・・ 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1件）  
さいたま市消防局で使用する電気・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 一般競争入札の告示（1件）  
市有財産公売・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 競争入札参加資格審査に関する告示（1件）  
競争入札参加資格審査に関する告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## ○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

### さいたま市公告（調達）第26号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年3月16日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教職員用情報システム賃貸借（27年）

(2) 借入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 高砂小学校外163所

(3) 数量・特質等

仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年9月1日から平成32年8月31日まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同

営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年4月7日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所  
担当 今間 電話 048(836)1713

(2) 交付期間

公告の日から平成27年4月7日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

3(1)に同じ

### (2) 交付日時

平成27年4月21日(火) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

平成27年4月27日(月) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局  
学校教育部教育研究所

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

平成27年4月30日(木) 午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所4F 視聴覚研修室

### (4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

平成27年4月30日(木) 入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15   さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所  
電話 048（836）1713

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Information System for Educational Personnel of Saitama City

(2) Date and time of tender:

April 30, 2015, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Department of School Education, Board of Education Secretariat,  
Saitama City

6-13-15 Kishi-cho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-836-1713

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年3月16日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合）

合はその名称及び所在地) ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

#### さいたま市公示第6号

①さいたま市住民記録系システムパッケージ番号制度対応オプション賃貸借 一式 ②さいたま市政策局政策企画部情報システム課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年1月29日 ④富士通リース株式会社関東支店 支店長 毛利優 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑤1,174,500円(月額) ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

#### さいたま市公示第7号

①さいたま市税システムパッケージ番号制度対応オプション賃貸借 一式 ②さいたま市政策局政策企画部情報システム課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年1月29日 ④富士通リース株式会社関東支店 支店長 毛利優 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑤2,160,000円(月額) ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

#### さいたま市公示第8号

①さいたま市介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修業務 一式②さいたま市保健福祉局福祉部介護保険課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年1月23日 ④富士通株式会社関東支社 支社長 田上正史 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑤168,372,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を中止しました。

平成27年3月16日

さいたま市長 清水 勇 人

#### さいたま市公示第9号

平成27年1月20日発行さいたま市契約公報臨時号外第1号におけるさいたま市公告(調達)第16号掲載の「さいたま市消防局で使用する電気」は中止しました。

○一般競争入札の告示

#### さいたま市告示219号

市有財産公売について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき告示する。

平成27年2月23日

1 入札物件

- ・ 次の表のとおり

区分 番号	所在地等	面積 (㎡)	備考
1	(土地)		登記簿によ る表示
	千葉県鴨川市天津字谷 1 8 4 7 番 4	6,162.00	
	千葉県鴨川市天津字谷 1 8 4 7 番 7	171.00	
	千葉県鴨川市天津字谷 1 8 4 8 番 5	81.00	
	千葉県鴨川市天津字谷 1 8 4 9 番 6	241.00	
	千葉県鴨川市天津字谷 1 9 1 6 番 5	211.00	
	(建物)		
	千葉県鴨川市天津字谷 1 8 4 7 番地 4		
	旅館 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	延 2,496.15	
	宿舎 鉄筋コンクリート造ルーフing 葺 2 階建	延 218.08	
プロパン庫 (未登記) コンクリートブロック造平屋建	18.75		
※ 本件建物及びプール並びに本物件で管理している備品 (本市に寄贈された美術品は除きます。)、構造物、消耗品及び樹木、その他すべて含む。			

2 入札参加資格

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に該当する者以外の方、さいたま市暴力団排除条例第 2 条に該当する者以外の方及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条に該当する者以外で、売買代金の支払いが可能な方。

3 公売のしおりの配布

(1) 配布場所

- ・ さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号  
さいたま市市民・スポーツ文化局市民生活部市民総務課
- ・ 各区役所情報公開コーナー

(2) 配布期間

平成 2 7 年 2 月 1 2 日 (木) から平成 2 7 年 4 月 2 0 日 (月) まで (さいたま市の休日を定める条例 (平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する休日 (以下「休日」という。)) を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで)

※公売のしおりは、上記場所にて交付するほか本市のホームページにおいてダウンロードも可能。

4 申込方法等

(1) 申込受付期間

平成 2 7 年 4 月 6 日 (月) から平成 2 7 年 4 月 2 0 日 (月) まで (休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

(2) 申込受付場所

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号  
さいたま市市民・スポーツ文化局市民生活部市民総務課 (さいたま市役所 7 階)

(3) 申込方法

持参（郵送での申込みは不可）

## 5 入札等

### (1) 入札日時

平成27年4月23日（木） 午後2時00分

### (2) 入札場所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 地下1階第1会議室・第2会議室

### (3) 開札日時

入札終了後、入札場所において直ちに行う。

### (4) 入札保証金

各自見積の入札金額の100分の5以上の金額

### (5) 契約期限

平成27年4月30日（木）

### (6) 契約保証金

売買代金の100分の10以上の金額

### (7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効

ア 入札参加資格がない者が行った入札

イ 所定の入札保証金を納付しない者が行った入札

ウ 記載事項の不明な入札または記名押印のない入札

エ 2通以上の入札を行った入札

オ 入札に関し不正行為のあった入札

カ その他、法令等に違反した入札

## 6 その他

詳細は公売のしおりによる。

## 7 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所市民・スポーツ文化局市民生活部市民総務課総務係

(2) 電話 048（829）1214

○競争入札参加資格審査に関する告示

**さいたま市告示第312号**

**さいたま市水道局告示第22号**

平成26年さいたま市告示第1227号及び平成26年さいたま市水道局告示第78号で告示した事項の一部について、次のとおり変更する。

平成27年3月12日

さいたま市長 清水 勇 人  
さいたま市水道事業管理者 日 野 徹

1 変更事項

(変更前)

別表 2

評価項目	条件	付与点数	対象者及び対象業種
子育て支援	次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を策定し、同法第12条の規定による届出を労働局へ提出した場合（申請日現在、一般事業主行動計画の計画期間中であること） なお、協同組合等については、当該協同組合等としての計画を策定し、届出を行った場合を加点対象とする。	20点	市内に建設業法に基づく主たる営業所を有する者・申請全業種

別表 3

(8) 子育て支援

届出	有	無
数値	5点	0点

○ 次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を策定し、同法第12条の規定による届出を労働局へ提出した場合（申請日現在、一般事業主行動計画の計画期間中であること）

なお、協同組合等については、当該協同組合としての計画を策定し、届出を行った場合を加点対象とする。

(変更後)

別表 2

評価項目	条件	付与点数	対象者及び対象業種
子育て支援	次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を策定し、同法第12条の規定による届出を労働局へ提出した場合（申請日現在、一般事業主行動計画の計画期間中であること） <u>又は、同法第15条の2の規定による認定を受けている場合</u> なお、協同組合等については、当該協同組合等としての計画を策定し、届出を行った場合 <u>又は同法第15条の2の規定による認定を受けている場合</u> を加点対象とする。	20点	市内に建設業法に基づく主たる営業所を有する者・申請全業種



別表 3

(8) 子育て支援

届出 又は 認定	有	無
数値	5点	0点

○ 次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を策定し、同法第12条の規定による届出を労働局へ提出した場合（申請日現在、一般事業主行動計画の計画期間中であること）又は、同法第15条の2の規定による認定を受けている場合

なお、協同組合等については、当該協同組合としての計画を策定し、届出を行った場合又は同法第15条の2の規定による認定を受けている場合を加点対象とする。

2 変更適用時期

平成27年4月1日以降に実施する競争入札参加資格審査から適用する。